

令和6年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置等

【指摘事項】（令和7年11月時点）

指摘事項	対応内容	措置状況	所管局	対応年度
第5 生きがい・社会参加 5.4 敬老乗車証 5.4.4 「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方」の策定 敬老乗車証のIC化 平成25（2013）年時点で検討していたが、約10年経過した現在でもIC化が依然未実現である。導入コストは多額に発生するものの、敬老乗車証のICカード化を導入し、利用者のより詳細なデータ入手を進めるべきである。利用者のより詳細なデータを入手・分析することでより時代・実態に適した敬老乗車証の制度設計が可能になると言える。 （報告書47ページ）	敬老乗車証制度については、平成25年10月に、「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方」を策定し、「ICカード化」を前提とした「応益負担」への転換を図ることとしている。 本市では、ICカード化を前提とした応益負担化の具体化に向けて、幅広い層の理解が得られるよう慎重に検討してきたが、令和3年1月に発表した「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」において、多額の経費や長期の導入期間を必要とすることから、今後の技術革新も踏まえて検討するため、延期することとした。 ICカード化を前提とした応益負担化は、利用者が必要とする便益に応じて負担と給付を選択できるようにすることで、より利用実態に見合った形で高齢者の社会活動を支援するとともに、今後も高齢者が増加する中、より持続可能な制度としていくためのものであると認識している。 令和6年10月に、制度対象者だけでなく若年層を含めた幅広い世代を対象に実施した市民アンケート調査においては、IC化・応益負担化について、制度対象者・若年層ともに「賛成」の割合が高いことが確認できたことから、改めて取り組む必要があると認識しており、現行制度の見直しが完成する令和14年度を待たずにIC化・応益負担化することも含め、検討を加速させていく。	未措置	保健福祉局	令和6年度
第6 在宅福祉施策 6.1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 6.1.3 健康すこやか学級事業 6.1.3.6 介護予防研修会の実績 健康すこやか学級事業の学区負担について 学区社協活動助成に関して物価高騰により学区の負担が大きくなっているとの指摘がある。市社協から各区社協への再委託金額の内訳が分かる報告書の提出は受けていないため、今後は報告書の提出を求め、学区負担の詳細を確認されたい。 （報告書56ページ）	令和6年度分から、京都市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から各区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）への再委託金額が分かる報告書の提出を求め、その内容を確認することで、市社協から各区社協への再委託金額の内訳は確認することとした。 また、今後も、市社協から提出される各学区の事業支出額が分かる資料に基づき、各学区負担の状況の変化を確認し、物価高騰による影響等を注視していく。	措置済	保健福祉局	令和6年度
第7 障害者福祉 7.3 京都市の障害者福祉の各事業に関する個別論点 7.3.6 「京都市みぶ身体障害者福祉会館」について 京都市みぶ身体障害者福祉会館の利用価値向上の再検討 京都市みぶ身体障害者福祉会館の貸研修室は、現状の稼働率が低いことから、利用価値の向上について再検討されたい。 （報告書91ページ）	当会館は身体障害者福祉法に定める身体障害者福祉センターに当たり、また、京都市障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例第6条第2項において、利用対象者が身体障害者等に限定されており、それ以外の方の利用は原則できないこととなっている。 また、指摘事項に記載のある貸研修室は、身体障害者のレクリエーションや会議の場として、身体障害がある方個人や、身体障害がある方に関わる様々な団体に利用されており、申込みが重なる日もある。 このため、利用対象者の拡大や貸研修室の事務所等への転用を行えば、条例の規定による利用者が利用できる枠が縮小し、身体障害者福祉センターの設置目的の実現に支障が生じるおそれがある。 したがって、引き続き、条例の規定による利用者の利用拡大により、貸研修室の稼働率の向上を目指すこととし、障害者団体だけでなく支援学校や就労支援施設、ボランティアセンターなどへのチラシ配布及び「使いやすさ」や「親しみ」を向上させ、ニーズに応じた運営を行うための、「利用者アンケート」（満足度・利用目的・改善点など）を実施した。 また、「利用者アンケート」の内容も踏まえて、利用対象者や団体との意見交換も実施していく。	措置済	保健福祉局	令和6年度